

# 地方公共団体における 地域維持型契約方式の取組みについて

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課 入札制度企画指導室 企画係長 こんどう 近藤 ともゆき 智之

## 1. はじめに

平成 26 年 6 月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」（以下、「品確法」という。）において、「発注者は、入札及び契約の方法の決定に当たっては、その発注に係る公共工事の性格、地域の実情等に応じ、この節に定める方式その他の多様な方法の中から適切な方法を選択し、又はこれらの組合せによることができる」（第 14 条）ことが明記された。

近年では、技術的難易度が高い工事が増え、また、災害時の対応を含め、地域の社会資本を適切に維持管理できるよう担い手の育成及び確保が望まれている。このような背景を踏まえ、品確法が施行され、工事の性格や地域の実情に応じた適切な入札契約方法を選択するものとされた。

品確法第 22 条の規定に基づき平成 27 年 1 月 30 日に公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議にて策定された『発注関係事務の運用に関する指針』（以下、「運用指針」という。）では、発注者は、工事の発注に当たっては、運用指針及びそれぞれの技術力や発注体制を踏まえつつ、工事の性格や地域の実情等に応じて、多様な入札契約方式の中から適切な入札契約方式を選択し、又は組み合わせて適用するよう努めることと

されている。

本稿では、品確法の趣旨を踏まえ、地方公共団体において取り組まれている地域維持型契約方式について、その背景とともに解説する。

## 2. 地域建設業を取り巻く現状

地域の建設企業は、インフラの維持管理、除雪、災害対応といった、地域社会の安全・安心の確保に不可欠な役割を担っている。しかし、これらの事業は目的物に対する部分的な補修・補強であり施工規模が小さいこと、供用中のインフラを対象とするため作業制約が大きいこと、施工箇所が点在すること、除雪事業にあっては契約期間内の降雪量に作業量が依存することなどの特徴を有し、民間事業者にとって魅力的な市場が形成されているとは言い難い状況であった。

このような状況下、建設投資の減少に伴う企業数の減少や小規模化、企業体力の低下が生じており、また、財務状況が比較的健全な企業においても、技術者の高齢化、ひいては技術者及び経営者の後継者不足等が進んでいることから、地方圏や中山間地域において地域維持事業の担い手が減少していた。

一方で、発注者側においても厳しい財政上の制約や行政サービスの多様化により、これまで担っ

てきた維持業務における技術の継承が困難となっていることや、管理体制が縮小化するなどにより、維持業務に対する十分な対応が実施できなくなる不安を抱えている地方公共団体も多くなっていた。

また、実際に、入札が不調・不落となる事例が増加しており、入札参加者の確保に向けた対応が強く求められていた。

### 3. 地域維持型契約方式の導入

このような状況を踏まえ、地域維持事業を適切に実施し、地域社会の維持を図るためには、その担い手の確保が不可欠であり、入札契約制度においても、地域の建設企業の経営リスクが抑えられ安定経営が図られるとともに、人員・機械の確保と効率的運用が可能となるような工夫を行う必要があった。

その一つとして、地域維持型契約方式は、地域に精通した建設業者が実施主体となり、災害応急

対策、除雪、修繕、パトロールなどといった地域の社会資本の維持管理業務について、工種・工区あるいは工期を包括的に捉えた契約単位としたり、地域企業による包括的な体制で実施することが可能とする方式である（図-1）。

### 4. 地方公共団体における具体的な取組み

国土交通省では地方公共団体を対象として、品確法に基づく多様な入札契約方式の導入・活用を促進するため、平成26年度より「多様な入札契約方式モデル事業」(以下、「モデル事業」という。)を実施している。モデル事業では、事業の実施にあたり地方公共団体が抱える課題に対して、専門家を派遣することにより適切な入札契約方式の選択等に関する支援を行っている（図-2）。

各地方公共団体への支援を行ったモデル事業の事例の中から、地域維持型契約の具体的な取組みについて紹介する。

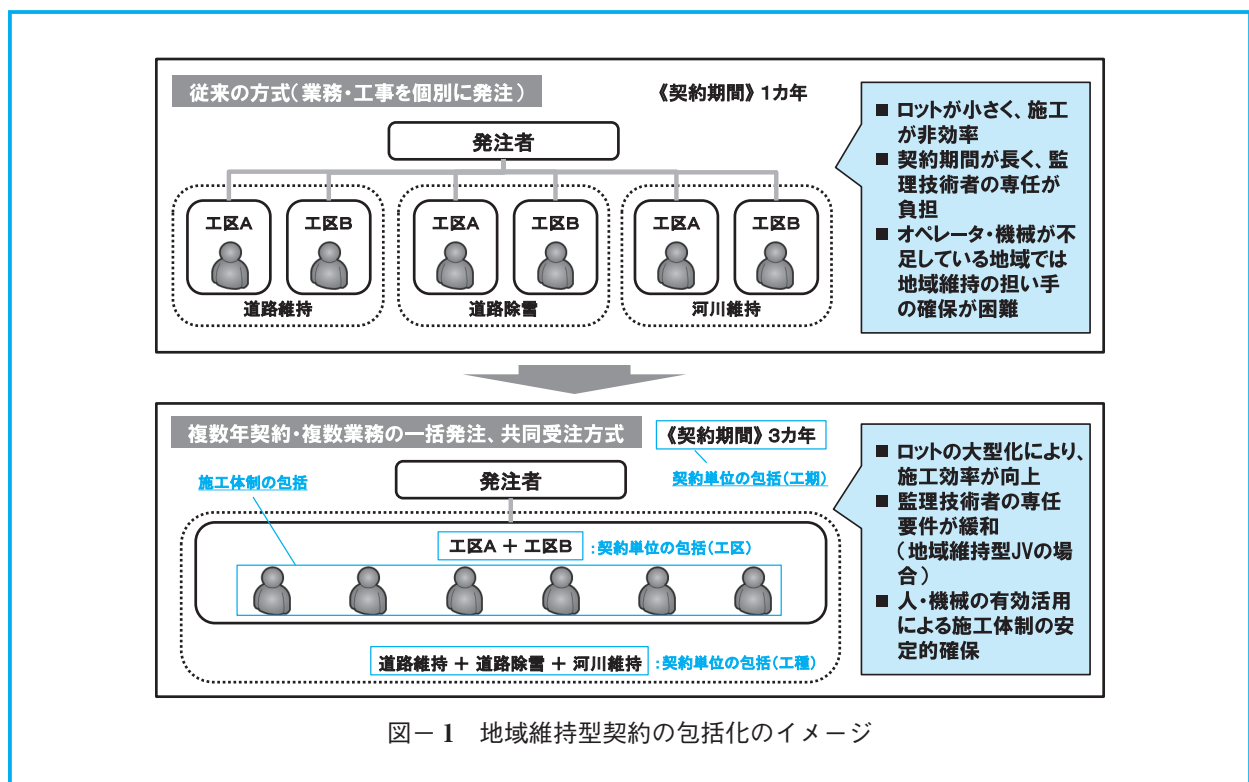


図-1 地域維持型契約の包括化のイメージ

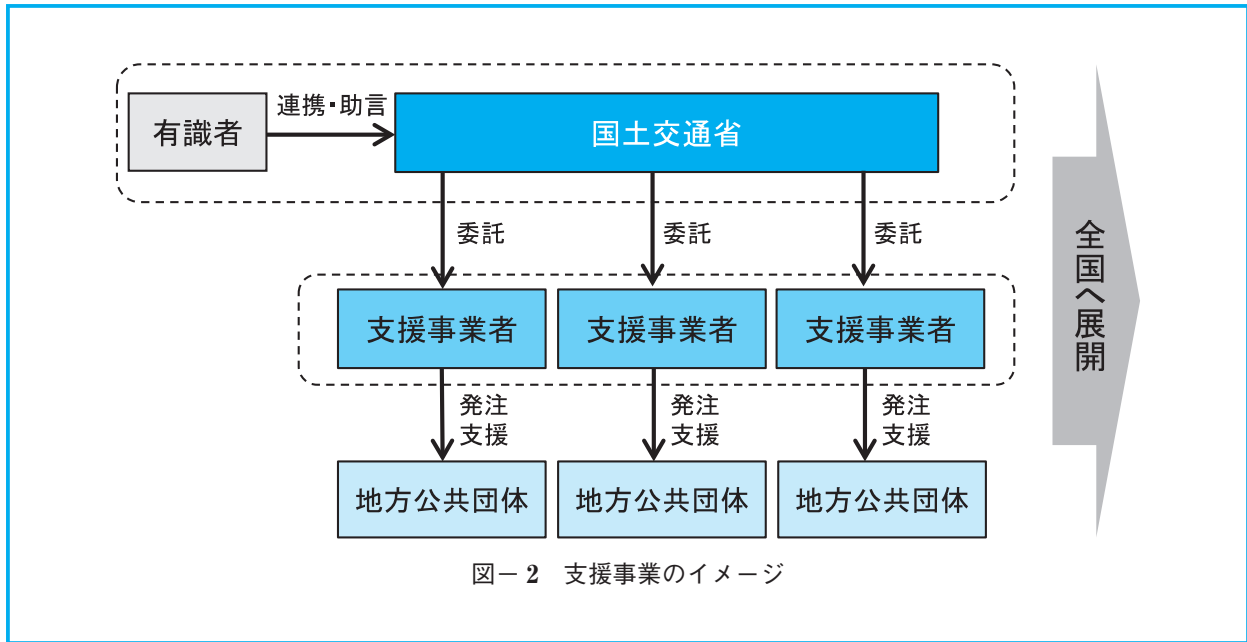


図-2 支援事業のイメージ

■道路維持・除雪に係る事業（秋田県大仙市）

大仙市では、除雪事業が冬期の主な公共事業であり、建設会社に加えて、個人や任意団体も活用して除雪体制（人員・機械）を確保していた。除雪事業の担い手である地域建設業者は公共事業の減少により、経営が逼迫し、建設（除雪）機械の維持・更新や雇用の確保が困難となっているため、市の除雪事業の継続が厳しくなっていた。

員・機械に流動性がない

- ・オペレーター個人に蓄積された除雪ノウハウの継承が困難
- ・発注者体制の不足
- ・多雪時にも対応可能な除雪体制を整えておく必要があるため、保有技術者の他工事への活用が困難

(1) 事業の抱える課題

- ・路線・区間ごとに受注者が固定化しており、人

員・機械に流動性がない  
 以上のことから、市としては、受注企業の共同事業体化および工区の統合、除雪作業と道路維持作業の一体化（複数工種の一体発注化）、複数年契約などを検討していた（図-3）。

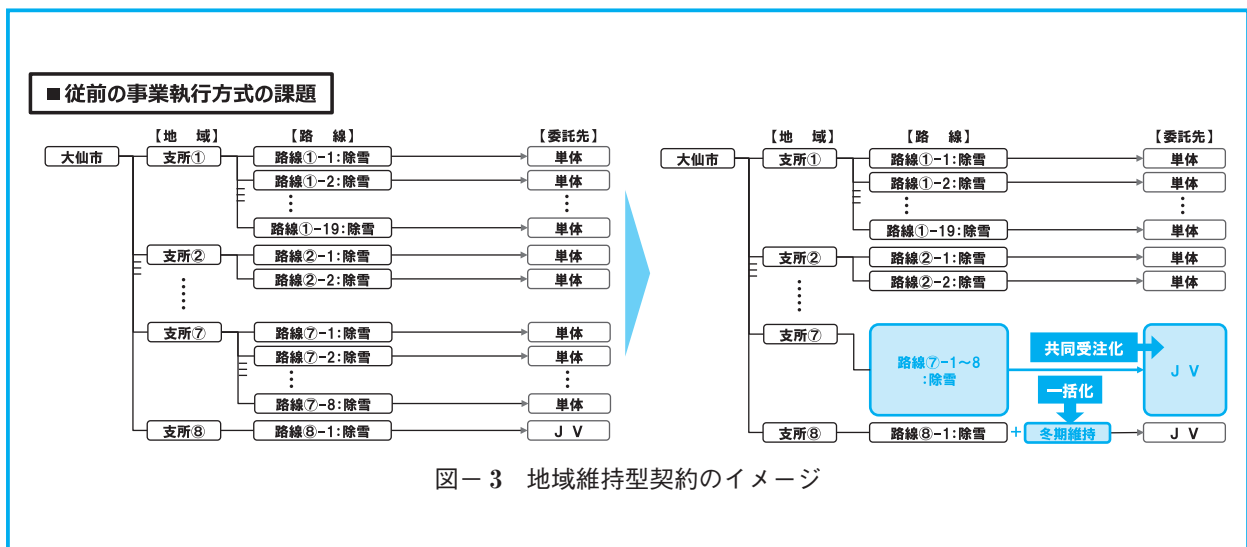


図-3 地域維持型契約のイメージ

(2) 課題に対応した解決策の検討

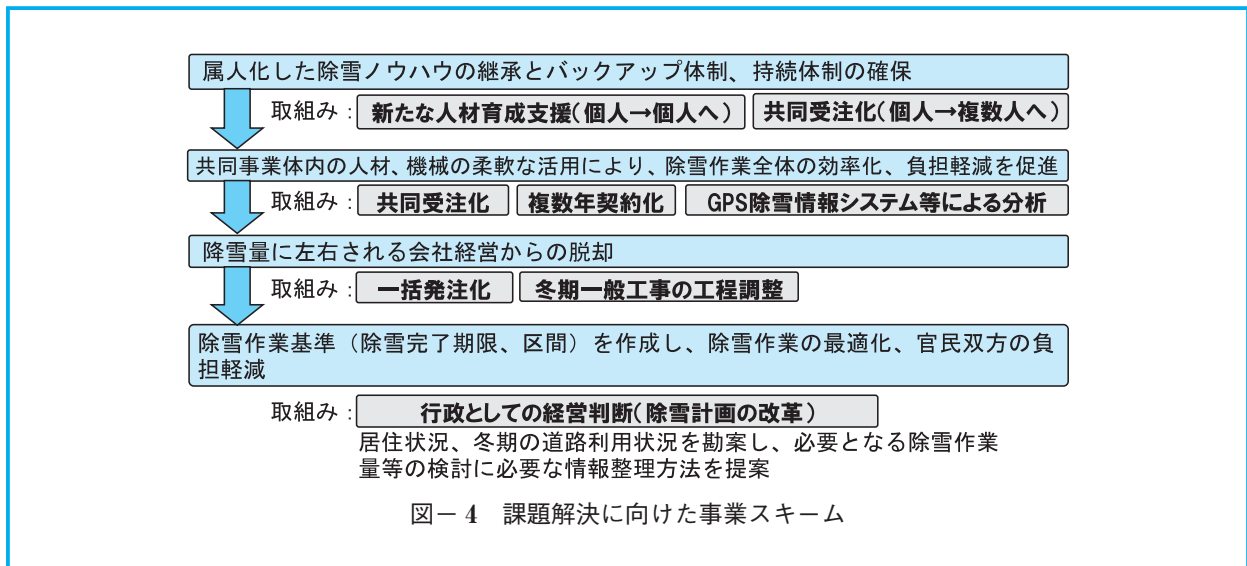
モデル事業の支援に当たり、地域維持型契約方式では、事業の特性（現状、課題・問題点、採算性等の観点）や地域の実情（民間企業の所在、人材・機械の保有状況、各業務における従来の担い手の状況等）を十分に把握した上で、地域に適した共同受注化や複数工種の一体化などの包括的な要素を導入していくことが重要である。

また、現状を鑑みずに全ての包括的な要素を即時に導入することは困難であり、制度導入の断念に繋がりがねない。このため、最終的なビジョンを持ちつつ、契約担当部局との調整や地域住民・建設企業の理解を得ながら段階的に取組みを進める計画を検討することが望ましいことから、持続

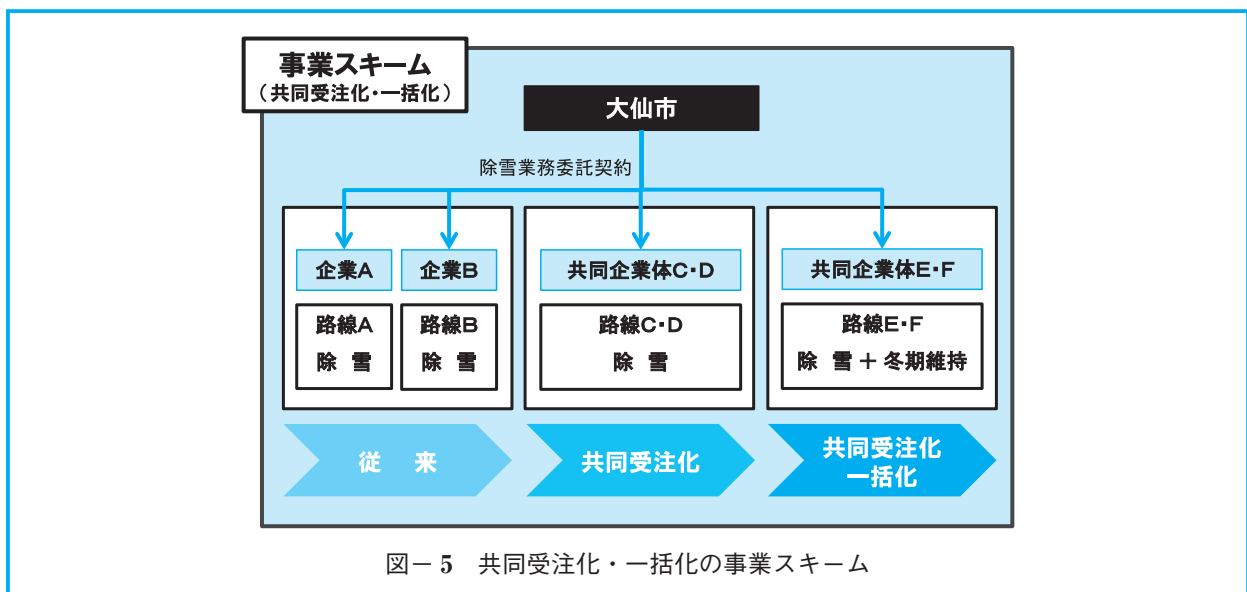
性のある事業スキームを作成して課題解決に向けた提案を行った。

大仙市の現状の課題を踏まえ、除雪業務体制の構築が求められたことから、事業スキームの中に、「共同受注化」「複数年契約化」「道路小規模修繕等業務との一括発注化」および「プロポーザル方式による競争」など、各メニューの導入を図った。

また、これらのメニューは一度に導入されるものではなく、試行により細部の条件を確認することや、段階を経て全体最適化に向かうステップが必要であることから、関係者間で共有を図るためのロードマップを作成し、取り組むことになった（図－4、5）。



図－4 課題解決に向けた事業スキーム

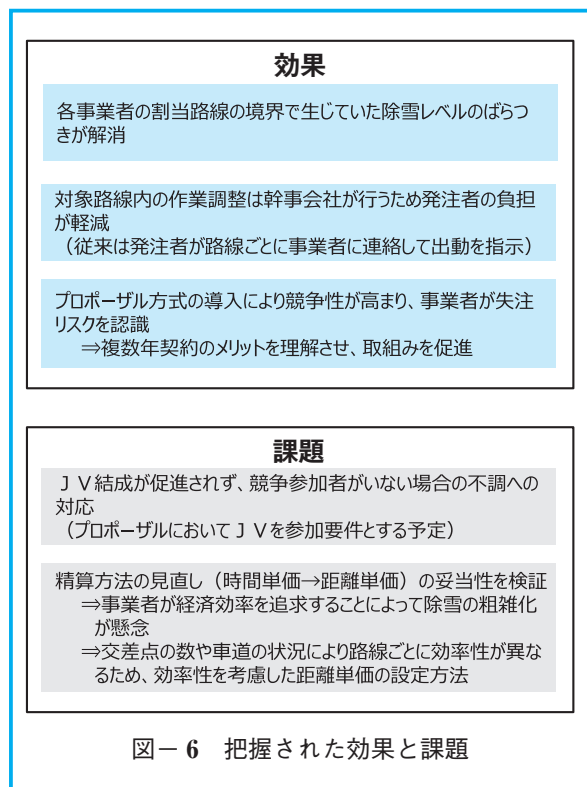


図－5 共同受注化・一括化の事業スキーム

(3) 効果と課題

今回のモデル事業による支援の結果、大仙市の直面している課題を事業スキームごとに整理し、ステップごとに進めて解決策を導くことで、除雪レベルのばらつきの解消や発注者の負担軽減、事業者の失注リスクの認識などの効果が確認された。一方、今後の課題として、不調への対応や精算方法の妥当性の検証など、引き続き検討が必要な内容も確認された。

今回の支援で把握された効果や課題を検討しながら、大仙市では、共同受注化の説明会の開催など、地域建設業者の理解も得ながら、現在も共同企業化等を推進し事業を実施している（図－6）。



## 5. おわりに

大仙市におけるモデル事業の取組みなども参考にしつつ、各地域において地元精通した企業が地域のインフラの維持管理等の業務を計画的・安定的に受注できるようになれば、地域の建設業者の経営安定化にもつながり、将来にわたって円滑な事業を実施することが期待されている。

建設産業を巡る環境は、建設投資額の減少、就業者の高齢化など様々な構造上の課題や、地域社会の担い手の確保や技術の承継などに不安を抱えている。公共工事の入札・契約についても、こうした社会関係の変化を踏まえ、地方公共団体の様々な取組みを参考にしながら、適正な施工や品質の確保、建設産業の健全な発達などを目指して様々な対策を講じていく必要がある。

特に地域の安全・安心を確保する上で重要な災害対応や地域インフラの維持管理については、地方圏の山間地域など現時点においても通常工事を担う建設企業を十分に確保することが困難な地域が存在しており、将来の人口減少を考慮した場合、こうした地域は今後更に増加していくものと考えられる。今後、地域のインフラの維持管理が適切に行われるよう、地域における担い手の安定的な確保に資する入札契約方式についても検討を進めていきたい。